

答申第二三号

当審議会は、平成五年一月一四日、労働大臣から「急速な高齢化の進展にかんがみ、高齢者の雇用の安定を図るため、六五歳までの雇用機会を確保するための実効ある推進策について、法的整備の在り方も含めて、貴会の意見を求める。」との諮問を受け、検討を行ったところであるが、労働力人口の今後の展望、高齢者雇用の現状等にかんがみ、下記のとおり答申する。

なお、現下の雇用失業情勢を見ると、景気の長期にわたる低迷を背景として、求人の大幅な減少と離職者の大幅な増加により、有効求人倍率が六年ぶりに0.6倍台に低下するとともに、完全失業率も上昇の動きが見られるなど厳しい状況が続いており、今後、景気の低迷がなお続けば、希望退職の募集、解雇など厳しい雇用調整の広がるおそれがあり、この場合、高齢者、障害者等再就職が困難な者に強い影響が及ぶことが懸念されるところである。

このため、政府においては、高齢社会における雇用機会の確保という、今般、当審議会が諮問された中長期的課題への対応に加えて、このような現下の雇用失業情勢に的確に対応するための対策を積極的に講ずることを期待する。

以下に示すところにより、六五歳までの雇用機会を確保するための実効ある推進策を積極的に講ずるとともに、そのために必要な法的整備を行うこと。

一 六五歳までの雇用機会の確保を図る必要性

我が国の人口は急速に高齢化が進展しており、二一世紀初頭には、世界的にもその水準が極めて高い「超高齢社会」が到来することが見込まれる。こうした中で、労働力人口についても、若年・中年層を中心として減少する一方で高年層が増加し、急速に高齢化が進展する。

このような「超高齢社会」を「高齢者が生きがいを持って暮らすことができる社会」として築いていくためには、雇用を始めとして年金、医療、福祉等各方面にわたる現在の経済社会のシステムを「人生八十年時代」に適合するものへと再構築していくことが重要である。

この場合、我が国の高齢者の高い就業意欲に応えること、二一世紀に入ると若年・中年層を中心として労働力供給制約が見込まれること、社会保障の負担と給付の均衡を確保する必要があること等を考慮すれば、六五歳までの雇用機会の確保は喫緊の課題となっている。

他方、高齢者雇用の現状を見ると、六 歳定年制については着実に定着しつつあるものの、希望する者を六五歳まで雇用する制度を有する企業の割合は約二割と未だ十分とは言い難く、また、高齢者の再就職環境は依然として厳しい状況にある。

高齢者がその能力を十分に発揮することができるような社会を実現し、来るべき「超高齢社会」を活力あるものとしていくことは国民的な課題である。このため、政府、労使が各々の立場から一致してこの問題に早急に取り組み、二一世紀初頭までに、希望すれば少なくとも六五歳まで働き得るような社会の仕組みを作り上げていくことが必要である。

二 雇用・就業の在り方

- (1) これまで当審議会においては、今後の高齢者の雇用・就業の在り方の方向として、六五歳程度までは雇用・就業の場の確保が図られ、六五歳を超える者については、その他の分野での社会参加活動ができるような社会を目指すこと

我が国の雇用慣行等から見て、同一企業又は同一企業グループにおいて継続して雇用・就業の場の確保を図ること

六 歳を超えると、健康等の個人差が拡大するとともに、就業ニーズも多様化することから、高齢者の雇用・就業の場の確保の基盤として六〇歳定年制を据え、六 歳までは普通勤務雇用が継続されるようにするとともに、六 歳を超える層についても、六五歳程度までは、多様な形態による雇用・就業の場の確保が図られるようにすること

を指摘している。

- (2) 二一世紀初頭に高齢期を迎える労働者が置かれている状況を考慮すれば、これまで当審議会において指摘された方向を踏まえて取組を進めていく必要があるが、さらに、今後における労働市場の動向を展望すれば、労働者の意識、企業における雇用管理、産業構造などが変化していくことに伴い、同一企業又は同一企業グループの枠を越えた横断的な労働移動が増加する可能性もあることを考慮する必要がある。

三 六〇歳定年制について

- (1) 六〇歳定年制については、既に八割の企業で採用されており、予定も含めると九割を超えるなど普及が進んでいること、今後六五歳までの雇用確保対策を更に前進させる必要があることを考慮すれば、定年制を定める場合には、これを六 歳未満とすることは適当でなく、六〇歳未満定年制を解消するための法的措置を講ずる必要がある。
- (2) このような措置は、できる限り早期に、定年制の適用を受けるすべての労働者について保障されなければならない。この場合において、

六 歳定年制の導入について、現に遅れが見られ、その対応が困難な企業もあり、そのような企業については、六 歳定年制への円滑な移行に向けた準備のための期

間を必要とすること

定年を引き上げるに当たっては、賃金、退職金等の労働条件について労使間における十分な話し合いが必要であり、上記の法的措置が発効するまでの間に、国としても、その自主的な取組に対し、できる限りの指導・援助を行う必要があることに十分留意する必要がある。

四 六〇歳を超える雇用機会の確保について

(1) 六〇歳を超える層については、その就業ニーズに応じて多様な選択をすることができるよう、普通勤務雇用のみならず、短時間勤務雇用、任意的な就業その他の多様な形態による雇用・就業機会の確保が図られることが重要である。

(2) この場合、賃金、退職金、労働時間等の労働条件を、すべての労働者について六〇歳までの労働条件の延長線上で考えることは困難な面も多く、これらの在り方について十分な検討、工夫を行うことが必要である。特に、短時間勤務、隔日勤務等勤務時間の弾力化や交替制勤務における短時間勤務への組替えなど高齢者が働きやすい勤務形態を工夫することだけでなく、その体力、能力に応じて高齢者が働き得るよう、職務内容の見直し、施設・設備等の職場環境の改善に努力することも重要である。

これらの取組に対しては、国としても、情報提供その他の必要な援助を積極的に行っていくことが重要である。

さらに、六〇歳を境として賃金水準が相当程度低下する場合も多い現状を考慮すれば、雇用保険制度において高齢者に対し、雇用の継続を援助、促進するために必要な給付を行っていくことも重要である。

(3) 高齢期において、希望に応じた多様な形態による雇用・就業を実現していくためには、労働市場において広く通用する職業能力を身に付けることが重要であり、今後における労働市場の変化への対応という点を考慮すれば、その重要性は高まるものと考えられる。

このため、高齢期に向けて、早い時期から、より高度の知識・技能を身に付けるための職業能力開発が計画的かつ段階的に実施されることが必要である。また、既に高齢期を迎えた者に対しても、その多様な就業ニーズに対応した柔軟な教育訓練を実施していくことが重要である。

(4) また、女性については、育児、介護等により職業生活を中断し、その後の再就職に当たってもその能力を十分に活かして職業生活に復帰することが困難な場合が多い。このため、職業と育児や介護との両立を支援することにより職業生活を中断しなくて済むようにするとともに、やむなく職業生活を中断した者については、その後の職業能力の再開等を充実することにより、女性がその希望に応じて高齢期まで働き続け得るような環境を整備する必要がある。

- (5) このような措置を講じつつ、社会的に六五歳までの雇用が多様な形で確保されるようなシステムを確立することが必要であり、この場合、次のようなことが考えられる。

高齢者が長年にわたり蓄積してきた技能、経験を活かすことにより、その能力を有効に発揮し得るようになるためには、同一企業又は同一企業グループ内において六五歳までの定年延長、勤務延長、再雇用等の継続雇用を計画的かつ段階的に進めていくことが重要であり、事業主の自主的努力を更に促進するための法的措置を講ずることが適当である。

定年後に再就職を希望する高齢者については、我が国の労働市場の現状を見ると、いったん離職した場合の再就職は極めて困難であることから、これを容易にするためのあっせんや援助を行うことはもとより、高齢者がその能力と適性を活かして高齢期における雇用・就業の在り方を的確に選択し得るよう相談・指導を行うなど、国が積極的な支援を行うことが重要である。

さらに、六 歳を超える高齢者には、自らの選択や裁量の効く働き方を希望する者も多いことから、これに対応した雇用機会を提供するため、労働者派遣の仕組みを活用するなどにより、新たな労働力需給調整システムを構築していくことも必要である。

- (6) 加えて、今後において予想される労働市場の変化に対応し得るよう、雇用を取り巻く経済社会システムについて見直しを行っていくことが重要であり、そのための具体的方策について、横断的な労働移動を阻害しないようにするとの観点を含め検討することが必要である。

五 社会参加の促進

高齢期に入るに従って、労働者は徐々に職業生活から引退していくことになるが、この過程においては、雇用以外にも、生きがいをもって社会に参加できることが重要である。すなわち、シルバー人材センターにおける就業やボランティア活動などの分野への参加を通じて、高齢者がその経験、能力を活かして働きがい、生きがいを見出していくような人生を実現し得る社会を目指すことが重要である。国としても、そのために必要な支援を行うとともに、ボランティア活動がより安定的な基盤の下に行われるような社会的仕組みの確立が望まれる。